農地機構だより

～人と農地をつなぐ～　第７号

（公財）しまね農業振興公社
（農地バンク）
2019年5月　発刊
松江市黒田町432番地１
0852−20−2871

人・農地プランってなんですか？

地域の農地を効率良く使うために、地権者や農業者など関係者全員で話し合って、担い手をどう確保するか、農地の集積・集約化をどう進めるかなどの計画を作ることです。

人・農地プランで決めること

- ■担い手をどうやって確保するか
- ■近い将来の農地の出し手の状況（いつ頃、どのくらい出す意向か）
- ■将来の農地利用のあり方と農地中間管理機構の活用方針
- ■今後中心となる経営体は（個人、法人、集落営農）はどこか
- ■地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）

地域内の現状把握

地域内での話し合い

プランの策定

耕作者アンケート

地域の現況を地図化

地図を用いて話合い、地権者や農業者の意向を聞いて、農地の貸借などの希望や耕作者の年代、後継者の確保状況等を記載する

※地域の状況の変化に応じて、１年に１回はプランの見直しが大切です。

農地中間管理事業で地域、農地の出し手、受け手に支援金等が交付されます

地域に交付 …　地域内で話し合いがなされて策定した人・農地プランの地域を対象として、まとまった農地を県公社に貸し付けることで、担い手への農地集積・集約化を図る地域に対して、県公社の活用率によって 1.0 万円/10a～2.8 万円/10a が交付されます。【国の事業】

農地の出し手への交付 …　農地の出し手が、リタイア等により県公社に農地を貸し付ける場合に 1.5 万円/10a 交付されます。【国の事業】

農地の受け手への交付 …　農地をまとめて借り受けられる認定農業者（2.0 万円/10a）あるいは担い手が不在の集落で農地を借り受けられる認定農業者、集落営農法人等（1.5 万円/10a）に交付されます。【県の事業】

※詳細の内容、要件につきましては、現在国と県で作成中ですので、正式に決まったら、別途情報提供させていただきます。

皆様の活動のサポートができるよう努めてまいります！！

農地集積係長 平塚（ひらつか） 亮（りょう）

農業委員、推進委員の方々と一緒に活動を行っている
県内８地区１１人の公社の相談員を紹介します。
よろしくお願いします！！

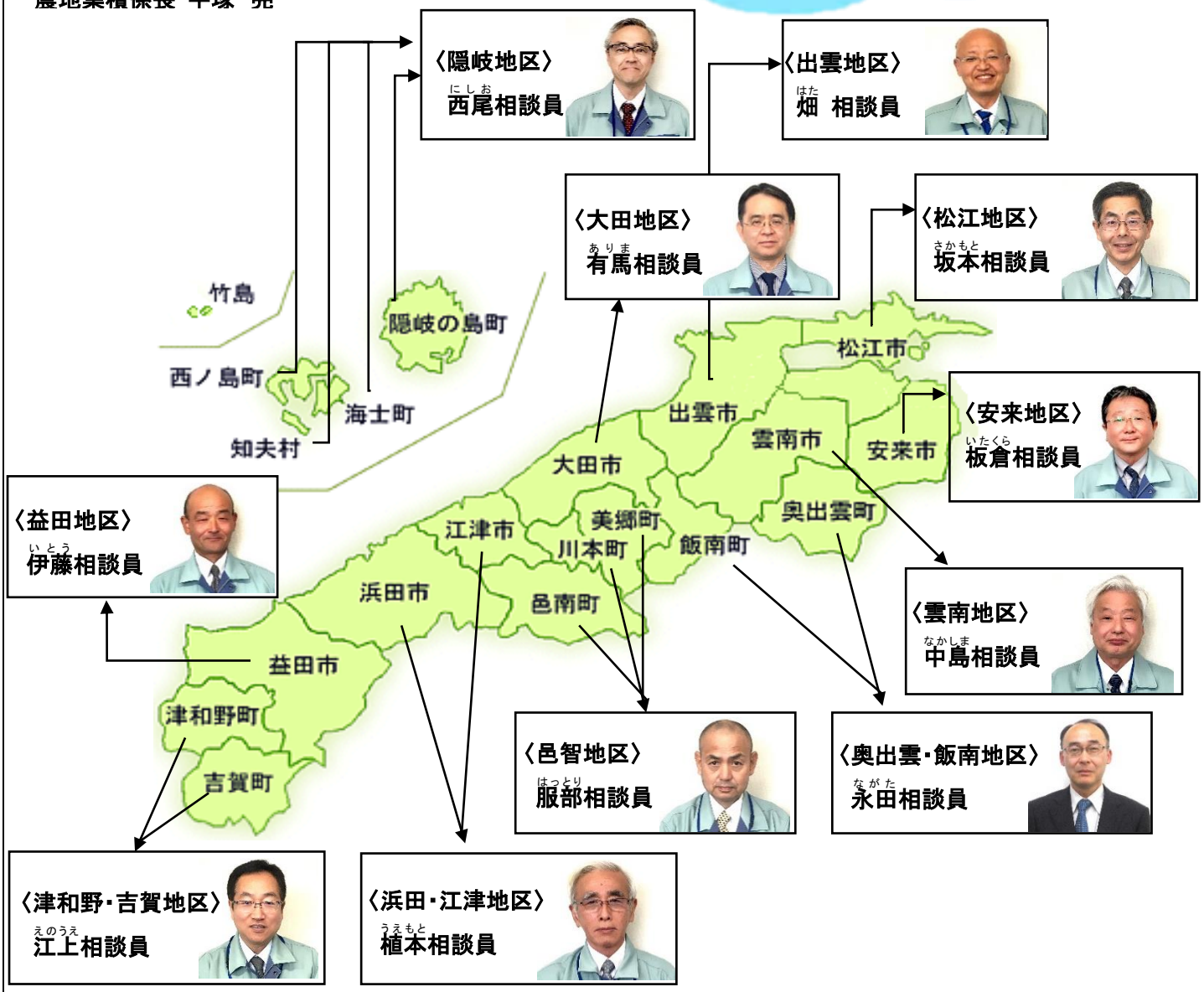

編集後記

新時代の幕が開き、早くも１か月が過ぎようとしています。皆様、どのように令和を迎えられましたでしょうか。

報道を見ていて印象深かったことは、出雲大社の御朱印の他、松江城の「御城印」を求めに長蛇の列ができていたということです。

松江城の御城印、通常は書置式のようで、書いてはもらえないですが、なかなか秀逸です（私の主観です）。次回登城した際は私も求めたいと思います。気になられた方は是非。城の中にあるスタンプとは違った登城の思い出になると思いますよ。（YD）